

静岡県令和元年度第5回公募公債を次の発行要項により募集する。

令和元年7月3日

静岡県知事 川勝平太

静岡県令和元年度第5回公募公債発行要項

1 発行者の名称

静岡県

2 発行総額

金100億円

3 発行の目的

令和元年度事業資金等に充当するため。

4 各公債の金額

1万円

本公債については社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。

5 利率

年0.060パーセント

6 発行価額

額面100円につき金100円

7 債還金額

額面100円につき金100円

8 応募者利回り

年0.060パーセント

9 債還の方法及び期限

本公債の元金は、令和11年6月20日にその全額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

買入消却は、いつでもこれをすることができる。

10 利息支払の方法及び期限

利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年6月20日及び12月20日の2回に、各々その日までの前6ヶ月分を支払う。6ヶ月に満たない利息を支払うときは、6ヶ月の日割をもってこれを計算する。利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

償還期日後は、利息をつけない。

11 申込期日

令和元年7月9日

12 払込期日

令和元年7月19日

13 募入方法

応募超過の場合は、本公債の引受及び募集取扱会社の代表者が、適宜募入額を定める。

14 募集の受託会社

株 式 会 社 静 岡 銀 行

15 引受及び募集取扱会社

株 式 会 社 静 岡 銀 行

ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社

株 式 会 社 清 水 銀 行

株 式 会 社 み ず ほ 銀 行

株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行

大 和 証 券 株 式 会 社

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

野 村 證 券 株 式 会 社

み ず ほ 證 券 株 式 会 社

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

東 海 東 京 証 券 株 式 会 社

岡 三 証 券 株 式 会 社

東 洋 証 券 株 式 会 社

ゴー ルドマン・サックス証券株式会社

バ ー ク レ イ ズ 証 券 株 式 会 社

B N P パ リ バ 証 券 株 式 会 社

メ リ ル リ ン チ 日 本 証 券 株 式 会 社

し ん き ん 証 券 株 式 会 社

株 式 会 社 S B I 証 券

16 振替機関

株 式 会 社 証 券 保 管 振 替 機 構

=====

静岡県令和元年度第6回公募公債（5年）を次の発行要項により募集する。

令和元年7月3日

静 岡 県 知 事 川 勝 平 太

静岡県令和元年第6回公募公債（5年）発行要項

1 発行者の名称

静岡県

2 発行総額

金200億円

3 発行の目的

令和元年度事業資金等に充当するため。

4 各公債の金額

1,000万円

5 社債法の適用

本公債については社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。

6 利率

年0.005パーセント

7 発行価額

額面100円につき金100円

8 債還金額

額面100円につき金100円

9 応募者利回り

年0.005パーセント

10 債還の方法及び期限

本公債の元金は、令和6年6月20日にその全額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

買入消却は、いつでもこれをすることができる。

11 利息支払の方法及び期限

利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年6月20日及び12月20日の2回に、各々その日までの前6ヶ月分を支払う。6ヶ月に満たない利息を支払うときは、6ヶ月の日割をもってこれを計算する。利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。

償還期日後は、利息をつけない。

12 申込期日

令和元年7月3日

13 払込期日

令和元年7月12日

14 募入方法

応募超過の場合は、本公債の引受及び募集取扱会社の代表者が、適宜募入額を定める。

15 募集の受託会社

株式会社 静岡銀行

16 引受及び募集取扱会社

野村證券株式会社

みずほ証券株式会社

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

17 振替機関
株式会社証券保管振替機構